

お元気ですか日本共産党村議の

川崎あつ子です

(かわさき 篤子)

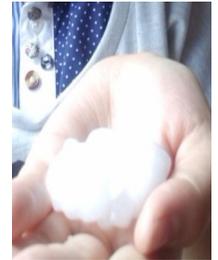


2012年 5月 13日 62

ご相談はお気軽にお寄せください

〒319-1106 東海村白方284-1 TEL/FAX 029-282-0229

E-mail atsuko-k@car.ocn.ne.jp



大きなひょう

バックナンバーは「川崎あつ子」検索でお読みいただけます

6日午後からのひょうまじりの雷雨には、おどろきました。また、つくばでの竜巻の被害にあわれたみなさまには、心からお見舞い申し上げます。

塩川てつや衆議院議員は、翌日さっそく、つくば市に入り竜巻被害調査を行いました。5日子どもの日は、残り一基となっていた泊原

発3号基が23時に定期点検のため停止しました。日本の全原発停止という歴史的な瞬間です。原発ゼロをめざすスタートの日にしましょう。

「すべての原発停止 東海第2再開中止を」

北海道電力泊原発3号機は、定期検査に入り稼働中の原発がゼロになりました。政府は、電力不足を口実に大飯原発の再稼働を迫っていますが、日本原子力発電東海第2原発は、政府から昨年6月に再稼働要請の対象外とされ、要請がいまだなく、見通しが立たない状況です。原電は、県に提出した本年度事業計画で、核燃料装填(そうてん)と定期検査終了の時期を「未定」とし、検査期間を再延長がほぼ確実となったと新聞報道がされています。

この間、県知事に17万筆をこえる県民の署名提出や、県内11自治体の議会で「廃炉を求める請願」が決議されています。また笠松運動公園においては、「放射能から子供を守ろう」「自然エネルギーへの転換をめざして」東海第2原発は何としても廃炉にと「さよなら原発4・1大集会」が開かれ3,400人が集いました。全国の50基すべての原発が停止となった今、電力は工夫しだいでまかなえます。東海第2原発の再稼働中止、廃炉を求める声をさらに広げましょう。

原子力問題調査特別委員会のお知らせ

現在、原特委では3月議会に出された請願「東海第二原発は再稼働せず廃炉を求める」3件、「原発の安全性向上を求める」1件に関する審査を行っています。

5月16日(水)午後1時30分～

役場5階研修室

(前段は、原子力事業所の新年度事業説明があります)

傍聴の有無は、一応委員会の冒頭で諮られます



日本共産党議員団 村政報告会開催

2月に新しい議会がスタートし、2月臨時議会、3月定例会議、4月臨時議会が行われてきました。この間の議会の様子ならびに村政の動きなどについてご報告させていただきます。その際、村政へのご要望、ご意見、お困りごとなどもお聞かせください。お忙しい中とは思いますが、ぜひお出かけくださいますようお願いいたします。

日時：5月24日(木)午後2時～4時

場所：東海村総合福祉センター「絆」

多目的ホール

6月議会日程 ご要望 ご意見をお寄せください

6月 1日 金 午前10時 開会 議案上程及び議案説明

8日 金 午前10時 一般質問

11日 月 午前10時 一般質問

12日 火 午前10時 一般質問

15日 金 午前10時 議案審議 閉会



4月臨時議会において、建設経済環境委員会から提出された

「東日本大震災で発生したがれき受け入れに関する要請決議(案)」に対する **日本共産党川崎篤子** 反対討論要旨

村民の健康と安全を守る条件 示さず 同意できない。

会派を代表し反対討論を行います。

がれきの速やかな処理は、被災地の復興にとって最重要課題です。広域処理が進まない要因は、政府が放射能に汚染された廃棄物を、最終的にどう処分・管理するか、見通しをもたないため住民に不安が高まっているからです。放射性物質が含まれるがれきのうち、特別に管理が必要な指定廃棄物は、1キログラム当たり8,000ベクレル以上のものと定め、これを超えるものは、国が処理することになっています。しかし、これ以下のものは、放射性物質が含まれていても、一般廃棄物と同様の扱いとされ、まともな対策を講じていません。この8,000ベクレルという水準は、国際的には低レベル放射性廃棄物として、厳格に管理されています。

被災地で処理しきれない廃棄物を他の自治体で受け入れる広域処理は、これまで他の災害でも行なってきましたが、今回は、原発事故による放射性物質への懸念があり、通常の災害とはまったく状況が異



なっています。この事態は、東電と原発を推進してきた歴代政府の施策によって引き起こされたものです。

放射線被曝は「少なければ少ないほどよい」のが原則であり、やみくもに広域処理を推進することは、放射性物質による汚染・拡散で新たな被害を引き起こす懸念があります。

決議案には、「放射線の影響を科学的な知見により検証し」とありますが、「放射性物質を含む廃棄物は、国が財政面も含めて責任をもって処理・管理すべきことです。さらにその焼却灰基準値は、IAEAの国際的基準の100ベクレル以下など明確な基準を国に求めるべきです」**提案する委員会において明確な基準を持たない限り、国の基準に従うことになり、村民の健康と安全な暮らしは保てない**と考えます。また、がれきを受け入れる場合でも、放射能の影響を検証し、放射線量の測定など十分な体制を整え、**住民合意をなによりも重視すべき**です。

本来の処理責任は東電であり、政府には実態に即した対応をとってこなかった責任があります。住民に対する説明責任は、受け入れ側の自治体に押し付けるのではなく、政府がみずから果たすべきです。



また、焼却処理は、現地に処理施設を建設することで効率よく地元で処理できるように予算をつけるべきではないでしょうか。そうすれば被災地の地元雇用も生まれ、がれきを運び出す運賃など輸送費もかけずに済みます。広域でがれき受け入れを行う大広告に約40億円もかけるPRのお金があるならば被災地地元に戻すべきです。

今回出たがれきの単位重量あたりの処理費用は、津波でかぶった塩分を落とす洗浄や、原発事故による放射性物質の検査が必要になるため、阪神・淡路大震災のがれき処理費用の2~3倍になります。広域処理の推進で事態の打開をはかろうとしています。これは、これまで被災自治体に押し付けてきた処理を、今度は他の自治体に押し付けるものにほかなりません。

岩手、宮城の焼却処理は、ゼネコン中心で地元業者に仕事がまわらないと苦情が報道されています。こうした問題の改善も必要です。

がれきの処理に協力すべきことは言うまでもありません。だからこそ村民の不安を解消する安全対策が必要です。住民の健康と安全を守る明確な条件を示さないまま、本村に受け入れを求める本決議案には同意できません。